

令和4年度
事業計画書

認知症対応型通所介護

大津みやび野デイサービスセンター

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	(介護予防) 認知症対応型通所介護
事業の名称	大津みやび野デイサービスセンター
指定番号	2894000344
施設の所在地	〒671-1146 姫路市大津区大津町一丁目 31-111 TEL 079-236-7750 / FAX 079-236-3180
事業開始	平成24年11月1日
管理者	管理者 河崎文武
利用定員	12人/日
通常の実施地域	姫路市(勝原区・大津区・網干区・広畑区・余部区・青山・太市)
営業日	月曜日～土曜日(8:15～17:00)
サービス提供時間	8:45～16:15

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	認知症の症状に応じた活動や支援を実施し、身体機能の維持や活動意欲の向上を図る。
理 由	繰り返し訪れる新型コロナウイルスの流行から外出の機会が減り、心身機能が低下し、意欲の減退に加え、認知症の症状も増悪傾向にあることを踏まえ、認知症の症状に応じた活動や支援をすすめていくことで、住み慣れた自宅での生活の継続を図りたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 利用者個々の状態に合わせた脳トレプリントやパズルを一緒に行うことで、認知症症状の軽減を図る。 3密に留意しつつ、レクリエーション活動や野外活動を企画し、五感に働きかけていくことで、活動意欲の向上、心身の活性化を図る。 家族を含め、担当介護支援専門員など関係者に支援内容や活動時の様子などをタブレット端末にて報告し、意見交換を行うことで情報の共有化と支援の質の向上を図る。 既存の広報活動に加え、視覚的効果があるインスタグラムの活用について、担当職員間で検討・協議する。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、利用者の方々が、安全で快適生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
管理者（兼務）	1							1	1.0
生活相談員	1							1	1.0
機能訓練指導員							0.4	1	0.4
看護職員						1	0.2	1	0.2
介護員	1			1	0.9	2	1.3	4	3.2
合 計	3			1	0.9	3	1.9	8	5.8

※管理者は通常規模型通所介護の管理者を兼務する。

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
リスク管理委員会	ヒヤリ・ハット報告書を徹底させ、日々の業務の中での気づく力を養い、大きな事故につながらないように施設内研修で周知を図る。	3ヶ月に1回 【委員会活動】 6・9・12・3月
接遇委員会	施設職員としての心掛けや利用者に対しての声掛けや関わりについての説明を行う。	6ヶ月に1回 【委員会活動】 4・10月
感染・衛生委員会	食中毒や感染症発生時の対応についてのケアの統一を図る。また、集団感染の予防と拡大を回避し、感染発生時の対応についての研修を実施する。	6ヶ月に1回 【委員会活動】 9・1月
安全対策委員会	施設内外の設備点検をはじめ、避難訓練の計画、実施や通報機器の使用説明を行い、非常時に対する意識の向上を図る。	【避難訓練】 3ヶ月に1回 【施設内研修】 11月
レクリエーション委員会	夏祭りやクリスマス会等のイベントの予算や期間など具体的内容を計画し、実行していく。また、フロア内の季節感を出すための飾り付けなどを実施する。	毎月

5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みの習慣が継続できるように季節に応じた次の行事を計画する。

月	行事内容	内容
4月	①花見 ②おやつ作り	①近隣にドライブに出かけ、桜を 観賞しながら散策を行う。 ②回想療法として調理を楽しむ。
5月	①ドライブ外出（喫茶） ②お菓子作り ③ドライブ外出	①コーヒーを楽しみ、自分自身で お金を支払う等今までの生活 の中で当たり前であったこと を行う目的として喫茶店へ出 かける。 ②回想療法として調理を楽しむ。
6月	①ドライブ外出（あじさい観賞） ②おやつ作り	①御津町方面へあじさいの観賞 に出かけ、散策を行う。 ②回想療法として調理を楽しむ。
7月	①七夕会 ②おやつ作り	①七夕の笹飾りを楽しむ。 ②回想療法として調理を楽しむ。
8月	①夏祭り	①夏祭りの余興を実施し、職員と 利用者の交流を図る。
9月	①寿会 ②おやつ作り	①ボランティアによる舞踊を鑑 賞する。 ②回想療法として調理を楽しむ。
10月	①おやつ作り ②ドライブ外出（コスモス観賞）	①回想療法を行いながら、調理を 楽しむ。 ②揖保川町のコスモスを観賞し ながら散策を行う。
11月	①ドライブ外出（紅葉見学） ②おやつ作り	①季節の変化を感じながら、紅葉 を観賞し、散策を行う。 ②回想療法として調理を楽しむ。
12月	①クリスマス会（クリスマスケーキ作り）	①クリスマスイベントとしてケ ーキ作りを実施し、職員と利用 者の交流を図る。
1月	①初詣（魚吹神社） ②おやつ作り	①魚吹神社へ初詣の参拝に出か ける。 ②回想療法として調理を楽しむ。
2月	①節分（豆まき） ②おやつ作り	①節分の豆まきを行う。 ②回想療法として調理を楽しむ。

月	行 事 内 容	内 容
3 月	①ドライブ外出（梅林公園見学） ②おやつ作り	①揖保川町にドライブに出かけ、梅を觀賞しながら散策を行う。 ②回想療法として調理を楽しむ。
毎月	①園だよりの発行	①事業所独自の広報誌発行し、毎月の取り組みをより詳しく紹介する。

6. 運営推進会議

地域密着型サービスの内容の報告及び利用者に対する適正サービス実施状況の確認、地域関係者との意見交換・交流等を行うことを目的に、年2回開催する。

内 容	参 加 者
①事業計画、事業報告に関する事項 ②利用状況及び活動報告に関する事項 ③普及啓発事業に関する事項 ④事故・苦情報告及び対応策等の事項 ⑤地域行事への参加等、地域交流に関する事項 ⑥その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民代表 ・ 当該事業についての知見を有する者 ・ 利用者代表及び利用者家族代表 ・ 姫路市大津地域包括支援センター ・ 管理者 ・ 生活相談員

7. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者の安全な生活の継続を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓 練 種 目	内 容
4 月	防災訓練	防災に関する設備の説明
5 月	みやび野合同訓練	みやび野エリアでの連携訓練
6 月	消防訓練	避難誘導及び各部署との連携確認
9 月	防災訓練	避難シューターの使用法周知
11 月	みやび野合同訓練	みやび野エリアでの連携訓練
12 月	消防訓練	通報機器、通報内容の確認
2 月	消防訓練	避難誘導及び各部署との連携確認
3 月	消防訓練	避難誘導及び各部署との連携確認

8. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4 月	倫理及び法令遵守 個人情報保護に関する研修 接客に対する研修	全職員	理事長・事務長・管理者
9 月	感染症研修（ノロウイルス）	全職員	感染委員会（看護師）
10 月	接客研修	全職員	管理者
11 月	安全対策研修	全職員	生活相談員
1 月	感染症研修（インフルエンザ）	全職員	感染委員会（看護師）
3 月	リスク研修	全職員	生活相談員

9. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修
法人全体	・人権意識、倫理観について	人権擁護研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接客研修